



令和2年11月30日

11月号 No.22



こころ

龍野東中学校 3学年 学年通信

杉山 誠人



< 修学旅行を終えて > (4組 和田千聖)

今年の修学旅行は、コロナウイルスの影響で日帰り旅行でした。行く前は正直、「ほんまに楽しめるのかな?」と思っていました。しかし、想像していたよりもアトラクションが多くてすごく楽しかったです。初めての体験もたくさんで、上手くできないことはスタッフさんに教えて頂き、すごく楽しむことができました。体験したいと思っていたアトラクションに乗ることができずでしたが、時間ギリギリまで数多くのアトラクションに乗れてよかったです。今回の修学旅行はすごく短かったです、小学生の時の修学旅行よりも楽しかったです。今回で3回目のネスタリゾート神戸でしたが、4回目に来るときは、今回乗れなかったアトラクションに乗りたいです。そして、今回この修学旅行を企画してくださった先生や、関係者の皆様に感謝したいです。本当にありがとうございました!! 今後は残りわずかとなった中学校生活を悔いのないよう、生活していきたいです。

< 修学旅行を終えて > (6組 伊藤太樹)


修学旅行に行けて、本当に僕は最高の気持ちになりました。普通、修学旅行って中学3年生になったら絶対にあると、僕は思っていました。しかし、新型コロナウイルスが世界的に広がってしまっただけでその際に、東京でも感染者が増えてしまいました。最初僕たちは東京に行くはずが行けなくなって九州に行くことになりました。その時僕は、「東京に行けなくても九州に行けるなら全然いいわ。」と思っていました。しかし、新型コロナウイルスはさらに広がって九州でも感染者が増えてしまい、九州に行く予定も中止になりました。「本当に修学旅行がなくなってしまうのではないかと、僕は思い始めるようになりました。しかし、先生方みなさんがネスタリゾート神戸に行くと考えてくださったおかげで、僕たちは最高の修学旅行をすることができました。僕は、ネスタリゾート神戸でアスレチックやカヌーなどたくさんの遊びをして、今までどこへでも遊びに行けなかった気持ちをすべて出し切って、リフレッシュすることができました。本当にたくさん笑って、大きな声を出しました。このような修学旅行は今年の中学3年生の僕たちにしかないの、一生忘れない思い出になりました。

連絡

進路情報 『私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度』
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk35/pal5_000000008.html

～私立高等学校の就学を支援する各種制度のご案内～
 (兵庫県にお住まいの保護者様へ)

私立高校の授業料実質無償化



兵庫県では、3つの給付制度で高校生の就学を支援します。
 年収約590万円未満世帯の場合、年間 約41万円 の支給(返還不要)

1 制度の概要(対象者の要件等)

要件等	1 国の就学支援金	2 県の授業料軽減補助	3 奨学給付金
居住	保護者の居住地に関わらず、生徒が日本国内に居住していること	保護者が、各年度10月1日時点で兵庫県内に居住していること	保護者が、各年度7月1日時点で兵庫県内に居住していること
在籍	各月1日時点	各年度10月1日時点	各年度7月1日時点
年収(目安)	約910万円未満の世帯	約910万円未満の世帯	・生活保護世帯 ・年収約270万円未満の世帯(住民税所得割非課税)
申請時期	4月の入学時	毎年7月ごろ	毎年7月ごろ

2 支給額(年額)

令和2年度 県内私立全日制高等学校生の金額です。

世帯年収目安(※1) (保護者の合算)	授業料に対する支援			授業料以外に対する支援 3 奨学給付金(※3)
	1 国の就学支援金	2 県の授業料軽減補助	合計(※2)	
年収270万円未満程度	396,000円	12,000円	408,000円	52,600円～138,000円
年収270万～590万円程度	396,000円	12,000円	408,000円	—
年収590万～730万円程度	118,800円	100,000円	218,800円	—
年収730万～910万円程度	118,800円	50,000円	168,800円	—

※1 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家庭の状況(家族構成等)で大きく異なる場合があります。所得判定基準の確認方法は、裏面を参照してください。

※2 授業料に対する支援は、授業料額が上限となります。
 また、年度の途中で転退学した場合、在籍月数による支援額となります。

【モデル事例：年間の納付金[※](授業料+施設整備費等)が500,000円の場合】

年収590万円程度まで	国+県の補助(408,000円)	保護者負担 92,000円
年収590万～730万円程度まで	国+県の補助(218,800円)	保護者負担(281,200円)
年収730万～910万円程度まで	国+県の補助(168,800円)	保護者負担(331,200円)

※年間の納付金は学校により異なります。別途、入学時納付金(平均30万円程度)が必要です。

※3 奨学給付金の支給額

世帯状況	支給額(奨学給付金)
生活保護(生業扶助) 受給世帯	52,600円
非課税世帯(第1子)	103,500円 (通信費加算有 113,500円)
非課税世帯(第2子以降)	138,000円 (通信費加算有 148,000円)

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合